

# 令和7年度 第1回静岡県文化政策審議会

日 時：令和7年7月15日(火) 13:30～15:30

場 所：静岡県庁別館9階 特別第一会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

(1) 第6期文化振興基本計画の基本目標、重点施策について

(2) 第6期文化振興基本計画の素案について

### 3 意見交換

### 4 閉 会

#### (添付資料)

資料1 第6期文化振興基本計画策定について

資料2 令和6年度第2回文化政策審議会（令和7年3月11日開催）の発言要旨

資料3 第6期文化振興基本計画の基本目標、重点施策

資料4 第6期計画の施策体系図

資料5 第6期文化振興基本計画素案

参考資料1 静岡県次期総合計画（概要）

参考資料2 静岡県文化振興基本計画－基本的な考え方について－

参考資料3 本県文化政策の歩み

令和7年度 第1回 静岡県文化政策審議会  
出席者名簿

氏名	現職	摘要
横山 俊夫	静岡文化芸術大学学長	出席
太下 義之	東京芸術大学 客員教授	出席
岩本 宗涼	茶道家、株式会社 TeaRoom CEO	WEB
鬼頭 宏	静岡県文化協会会長	出席
木下 直之	静岡県立美術館館長	出席
櫛野 展正	アーツカウンシルしずおか チーフプログラム・ディレクター	出席
佐藤 良子	静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科准教授	欠席
澤田 澄子	公益社団法人企業メセナ協議会常務理事兼事務局長	出席
鈴木 康広	現代美術家、武蔵野美術大学造形学部空間演出 デザイン学科教授	WEB
遠山 敦子	静岡県富士山世界遺産センター前館長	WEB
永松 典子	株式会社静岡編集舎、株式会社 FIEJA 代表取締役	欠席
西田かほる	静岡文化芸術大学文化政策学部国際文化学科教授	欠席
西村真里子	(株)HEART CATCH 代表取締役	出席
楡木 令子	美術家、こどものじかん主宰	出席
古川はるな	フルーティスト、音楽博士	出席
宮城 聰	公益財団法人静岡県舞台芸術センター芸術総監督	欠席
山田 正訓	静岡県高等学校文化連盟会長、静岡県立清水 南高等学校校長	出席

(以上17名中13名出席、五十音順、敬称略)

# 令和7年度 第1回 静岡県文化政策審議会

日 時：令和7年7月15日(火)

13：30～15：30

場 所：静岡県庁別館9階

特別第一会議室

< Web参加 >	
委員	岩本 宗涼
委員	鈴木 康広
委員	遠山 敦子

入

口

委員  
鬼頭 宏

会 長 席  
横山 俊夫

副会長  
太下 義之

委員  
榎野 展正

委員  
木下 直之

委員  
澤田 澄子

委員  
西村真里子

委員  
榆木 令子

委員  
古川はるな

スポーツ・文化  
観光部長  
都築 直哉

委員  
山田 正訓

スポーツ・文化  
観光部部長代理  
平塚 晴利

関係者席

事務局

傍聴席

関係者席

報道関係席

文化政策課長 鈴木 亜紀子	スポーツ・文化 観光部参事 (文化担当) 松田 有紀	スポーツ・文化 観光部理事 (文化担当) 横山 雅機	地域文化推進 室長 上泉 賀津巳
------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	------------------------

教育委員会 教育政策課長 白土 達夫	富士山世界遺産 課長 大石 正幸	文化財課長 鈴木 安由美	県立美術館 副館長 滝 正晴
--------------------------	------------------------	-----------------	----------------------

入

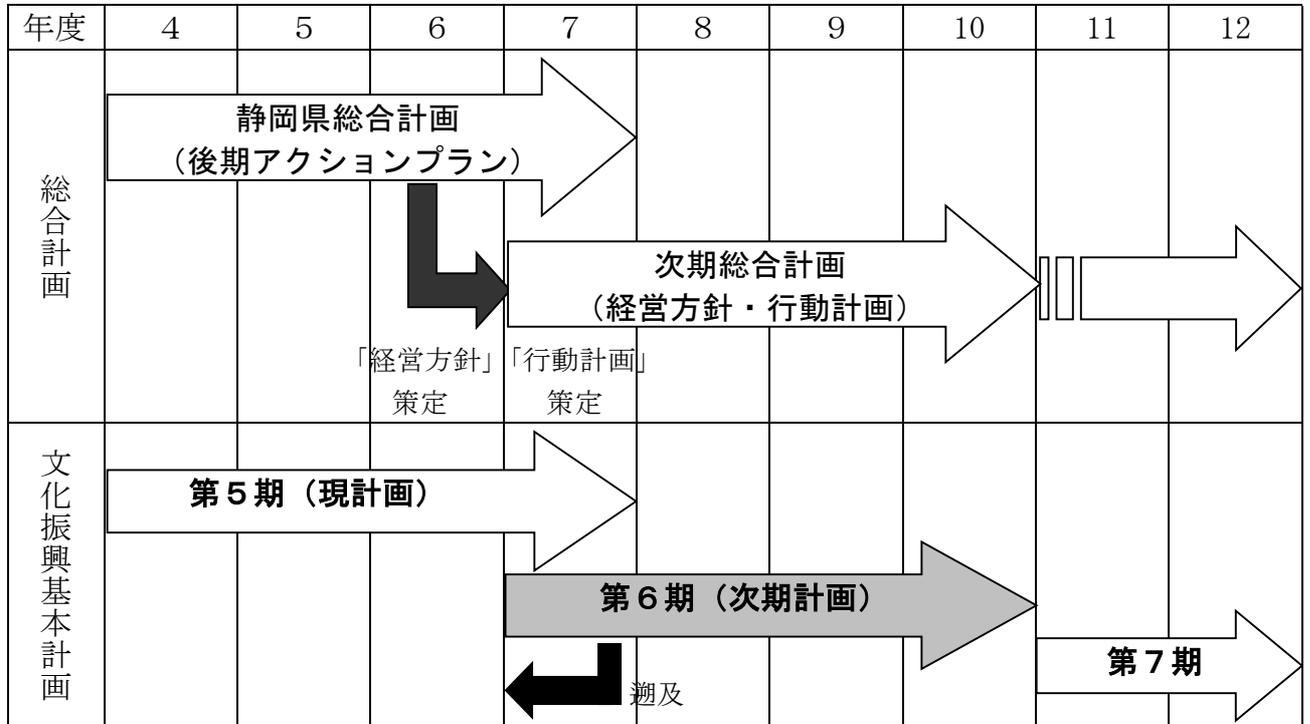
口

ふじのくに 地球環境史ミュージアム 副館長 堀口 敬記			
--------------------------------------	--	--	--

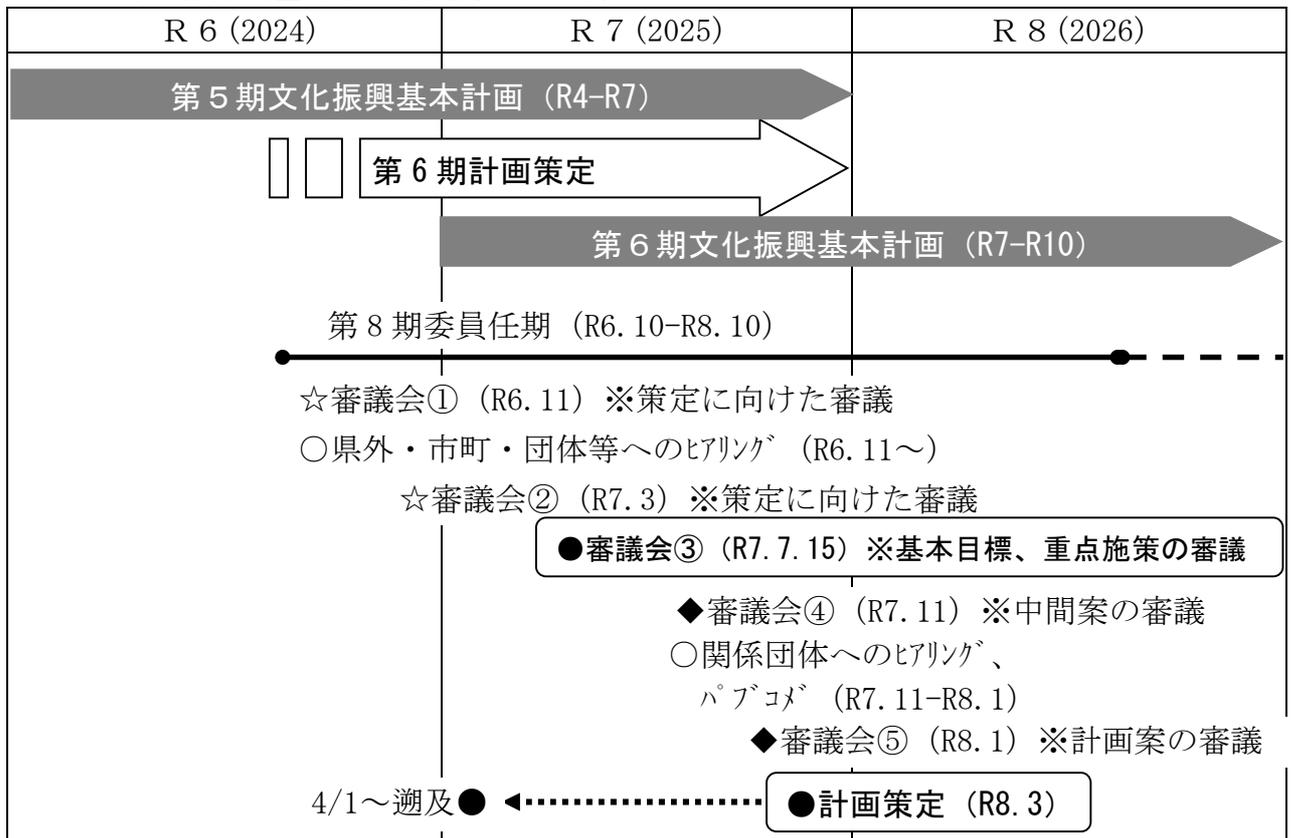
## 第6期文化振興基本計画策定について

### 1 静岡県総合計画との整合

静岡県政の基本指針であり、各分野別計画の根幹である最上位計画の「次期総合計画」が、「文化振興基本計画」に先駆けて、知事任期の4年間を基本に計画期間が設定されることとなった。



### 2 第6期文化振興基本計画策定までの流れ



項目	発言内容	対応
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化政策というのは、ウェルビーイング社会の実現の中核であることを、明確にうたわれてはどうか。（遠山委員）</li> <li>文化でつなぐというように、文化というものがどこかにあって、そこにつなぐのが文化政策ではなくて、人と人がつながり、社会を築いていくことが、まさに文化。（木下委員）</li> <li>表現のハードルが低くなった反面、内的成長と自己理解の鍵となる創造が大事にされていない（古川委員）</li> <li>アートが産業界に刺激を与え、価値創造のきっかけになっている。芸術文化を“攻めの武器”として捉え、産業イノベーションと結びつけていくべき。（西村委員）</li> </ul>	<p>「基本目標」に、「一人ひとりの創造性の発揮」、人が「つながり」「ひろがる」ことによる「ウェルビーイング社会の実現」を記載。 サブタイトルに「イノベーションを生み出す好循環」を記載。</p>
①世界に輝くしずおかの文化芸術の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>「世界に輝く芸術文化」は、政策の第一の柱に位置付けることが重要。（西村委員）</li> <li>「人が、地域が」という空間に、駿河湾などの自然を入れることは重要。人と自然の関係を大切な文化と考えるべき。（木下委員）</li> <li>静岡県の持つ自然の豊かさ、人間以外の世界をどのように視野に入れ、人の振る舞い、文化のあり方を再検討するかを意識する必要がある。（横山委員）</li> <li>静岡が持つ自然、歴史、食文化といった豊かさは、「人間らしさ」を取り戻せる世界に誇れる環境であり、こうした強みを可視化して、攻めの文化発信ができる地域。（西村委員）</li> <li>徳川家康や久能山東照宮など、歴史というものを重視した活動も、計画に含めて欲しい。（鬼頭委員）</li> <li>浜松国際ピアノコンクールなど、演劇だけではなくて、音楽というジャンルを取り入れることによって、高いものをより高くしていくという事が強く主張できる。（遠山委員）</li> <li>「本県ゆかりのアーティスト」について、ゆかりはアーティストと作っていくもので、それを広げて世界に発信することが求められており、表現の再検討が必要と思う。（太下委員）</li> </ul>	<p>「重点施策①」の名称を「世界に輝くしずおかの文化芸術の創造」とし、政策の第一の柱に位置付け。</p>
②県民による創造的な活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや若者も創造する主体でもあることの記載が必要（櫛野委員）</li> <li>住民が芸術活動をする時、頂点が見えていると、視野も広がり、県民の創造活動が盛んになる。（宮城委員）</li> <li>外国人人口第8位の静岡県では、外国にルーツのある人々の参加によって、より豊かな地域を作る事ができる。（鬼頭委員）</li> <li>「DEAI の概念」（「D」 Diversity(多様性)、「E」 Equity(公平性)、「A」 Accessibility(アクセシビリティ)、「I」 Inclusion(包摂性)の4つの頭文字をつなげた略語)を、静岡が先駆けて取り組むべき。（古川委員）</li> <li>アートインレジデンスで滞在制作した国内外のアーティストが情報発信し、それに刺激を受けてまた人が移住してくるような動きが、各地域で起こることが大事だと思う。（楡木委員）</li> </ul>	<p>「重点施策②」の名称を、「県民による創造的な活動の活性化」に修正し、多様な県民の活動の充実等を記載。</p>
③多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「芸術文化の創造性を産業につなげる仕組みが必要。アーティストのアイデアが産業と結びつき、価値を生み出すエコシステムを育て発信力を高めるべき。（西村委員）</li> <li>コミュニティの場づくり等、アーティストはもっと社会と関わるべき。（古川委員）</li> <li>その場所にしかない技術や伝統に対して残すという目的ではない、異分野の知見や人材が繋がる状況を生み出せるような次の段階の政策が必要。（鈴木委員）</li> <li>外部からの刺激という点では、アーティストを迎え入れ、地域や個人とつなぐ、中間の役回りの重要性も認知されているように思う。（鈴木委員）</li> <li>社会課題への処方方の観点から言えば、文化が第3の居場所、サードプレイスづくりにも寄与しているという視点も必要。（櫛野委員）</li> <li>県下に3つぐらいの大きな文化ゾーンが整備されることは、大変静岡を魅力的にしていこうと思うので、大いに計画に書き込んでいただきたい。（遠山委員）</li> </ul>	<p>「重点施策③」に多分野との連携要素を集約。</p>
④文化芸術に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>人手や手間をある程度かける事で効果的なアウトリーチになるので、機会の拡充が単に数の上での広めるに偏らないようにして欲しい。（佐藤委員）</li> <li>過疎的な地域にある子どもたちにそういう本物の音楽ないし演劇という高い芸術文化を体験させるということは、とても大事。（遠山委員）</li> <li>身近な文化を掘り起こして研究して、人々に伝え、一緒に考えるというような仕組みを、計画の中に入れて欲しい。（西田委員）</li> <li>県内の施設が拠点となり、子ども達がアートプログラムやワークショップに来れるような場として、根付いて行って欲しい。（楡木委員）</li> <li>行政、民間、地域などが子ども達の心に宿すものを提供して、子ども達にインプットしていくことができればいい。（山田委員）</li> </ul>	<p>「重点施策④」の名称を、「触れる機会の充実」に修正。</p>
⑤文化芸術を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の文化施設との連携は重要。（佐藤委員）</li> <li>文化芸術が仕事として認知されるようにしていくことが重要。（佐藤委員）</li> <li>地域で実際に活動する人の中で逸材を発見し人材を育成することは、高齢者等のリソースを最大限に活用する社会構築に欠かせない要素になる。（鈴木委員）</li> <li>アートによる社会包摂だけではなく、ボヘミアンの人達も逆に社会に包摂されるような循環ができると、移住を促進するような機会にも繋がる。（古川委員）</li> <li>デジタル化は、リアルの代替にとどまらず、教育への活用とか、観光への活用、世界への発信など、広い意味で捉えていく必要がある。（太下委員）</li> </ul>	<p>「重点施策⑤」にアーティストや文化団体、文化施設に関する施策等を集約。</p>

前回の審議会(R7.3.11)提出案

今回提出案

前回の審議会の意見等を踏まえた修正理由

**【基本目標】**  
 人が地域が文化でつながるウェルビーイング社会の実現  
 ～誰もが輝き、みんなで描く幸せな未来～

**【基本目標】**  
 一人ひとりが創造性を発揮し  
 つながり、ひろがる ウェルビーイング社会の実現  
 ～文化が起点となり、イノベーションを生み出す好循環の形成～

**【基本目標】**  
 ・各委員意見及び第5期目標「一人ひとりが表現者」を踏まえ、再構築  
 ・委員意見「表現のハードルが低くなった反面、内的成長と自己理解の鍵となる創造が大事にされていない」を踏まえ、「表現者」を「創造性を発揮し」に変更  
 ・委員意見「アートが産業界に刺激を与え価値創造の契機となる。芸術文化を“攻めの武器”として、産業イノベーションと結びつけるべき」を踏まえ、「イノベーションを生み出す好循環」に反映

**①多様な担い手による創造活動の活性化**  
 ・住民主体のアートプロジェクト支援  
 ・多分野の担い手とアーティスト等の協働による創造的  
 活動の促進  
 ・ふじのくに芸術祭・障害者芸術祭  
 ・超老芸術等の多様な人々の表現活動の活性化

**【重点施策】①世界に輝くしずおかの文化芸術の創造  
 <静岡が世界に誇る優れた文化芸術を一体的に発信>**  
 ・SPACによる世界的な活動  
 ・県文化施設（県立美術館等）、市町文化施設等における創造的な  
 企画・活動  
 ・世界遺産富士山の文化的価値の発信、食文化の発信、伊豆文学賞、  
 オペラコンクール、ピアノコンクール等  
 ・文化芸術を核とした世界とのつながりの創出

**①世界に輝くしずおかの文化芸術の創造**  
 ・委員意見「世界に輝く芸術文化は、政策の第一の柱に位置付けるべき」を踏まえ、世界とのつながりを打ち出すためにも**①と②の順番を入れ替え、名称を「世界に輝くしずおかの文化芸術の創造」に変更**

**②しずおかの核となる文化芸術の振興**  
 ・SPACによる「演劇の都」推進（創造、演劇アカデミー・演劇専攻の拡充等）  
 ・文化施設（美術館、富士山世界遺産センター、地球環境史ミュージアム、グランシップ等）における展示、公演、講座等  
 ・伊豆文学賞、オペラコンクール

**【重点施策】②県民による創造的な活動の活性化  
 <誰もが持つ創造性の発揮>**  
 ・住民主体のアートプロジェクト支援  
 ・ふじのくに芸術祭（障害者文化芸術部門含む）  
 ・超老芸術など多様な人々の表現活動の活性化  
 ・県内各地でのアーティスト・イン・レジデンスの活性化、海外の  
 アートプロジェクト等との連携

**②県民による創造的な活動の活性化**  
 ・委員意見「子どもや若者も創造する主体でもあることの記載が必要」  
 ・委員意見「住民が芸術活動をする時、頂点が見えていると視野も拡がり、県民の創造活動が盛んになる」を踏まえ、対象を明確にするため名称の「多様な担い手」を「県民」に変更

**③文化芸術に触れる機会の拡充**  
 ・文化施設が有する資源の活用等、子どもをはじめとした多様な鑑賞体験機会を県内各地で提供  
 ・デジタル化等、誰もがアクセスできる環境創出  
 ・双方向型アウトリーチ手法の開発、実施

**【重点施策】③多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり  
 <地域社会の創造性の拡張>**  
 ・文化芸術が持つ力の企業等への啓発  
 ・住民や企業等と、アーティスト等とのマッチング  
 ・企業、住民、アーティスト等の交流の場づくり（コワーキングスペース、ゲストハウス等との連携）  
 ・社会的処方への活用促進  
 ・文化ゾーンの形成と発信（東部・伊豆地域、日本平地域等）  
 ・しずおか遺産の情報発信と観光活用

**③多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり**  
 ・委員意見「芸術文化の創造性を産業につなげる仕組みが必要。アーティストのアイデアが産業と結びつき、価値を生み出すエコシステムを育て発信力を高めるべき」  
 ・委員意見「社会的処方医療費の抑制にもつながる」  
 ・委員意見「コミュニティの場づくり等、アーティストはもっと社会と関わるべき」を踏まえ、文化芸術の力の多分野への波及を強く打ち出すため、**①④⑤のうち、多分野との連携要素を集約**

**④文化芸術に関わる人を支える環境づくり**  
 ・アーティスト等相談窓口の運営  
 ・アートセンター的拠点等と連携した多様な人々が集う場の創出  
 ・企業、地域部活等との連携によるアーティストの活動領域拡大  
 ・新たな取組を推進する専門的人材の充実

**【重点施策】④文化芸術に触れる機会の充実  
 <地域格差の是正、創造性の触発>**  
 ・県文化施設、市町文化施設等における公演、展示等  
 ・県文化施設等による出張展示、講座開催  
 ・文化団体と連携したアウトリーチ等（文化財団、SPAC等）  
 ・双方向型アウトリーチ手法の開発、子ども事業等での実施

**④文化芸術に触れる機会の充実**  
 ・委員意見「過疎的な地域にある子どもたちに、芸術文化を体験させることは重要」  
 ・委員意見「拡充が単に数の上で広めるのではなく、効果的なものになるようにして欲しい」を踏まえ、触れる機会の格差是正と、創造性を触発する手法の工夫を打ち出すため、名称の「拡充」を「充実」に変更

**⑤ネットワークの形成と多様な価値の発信**  
 ・伝統芸能の担い手や支援者等のネットワーク化  
 ・しずおか遺産の情報発信と観光活用  
 ・文化ゾーン、ネットワーク等の形成と発信  
 ・文化施設の夜間活用、ユニークベニュー活用等による新たな魅力発信  
 ・スタートアップ事業やまちづくりイベント等と連携した情報発信

**【重点施策】⑤文化芸術を支える環境づくり  
 <持続・発展を支える環境づくり>**  
 ・高校、大学との連携、SPAC演劇アカデミー  
 ・伝統芸能の担い手や支援者等のネットワーク化  
 ・文化財3次元データ化促進  
 ・アーティスト等の相談窓口の運営  
 ・地域部活との連携等、アーティストの活動領域の拡大  
 ・文化施設の夜間活用、ユニークベニュー活用等

**⑤文化芸術を支える環境づくり**  
 ・委員意見「県内の文化施設との連携は重要」  
 ・委員意見「文化芸術分野が仕事として認知されるようにしていくことが重要」を踏まえ、文化芸術に係る人材育成やネットワークづくり、施設運営等に係る施策を総合的に推進するため、**アーティストや文化施設に関する施策等を⑤に集約**

一人ひとりが創造性を発揮し  
つながり、ひろがる ウェルビーイング社会の実現  
～文化が起点となり、イノベーションを生み出す好循環の形成～

第6期計画の施策体系図

現状と課題	重点施策名	重点施策の目的・ねらい	核となる具体的取組
<p><b>創造性の一層の重視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例に基づき、「創造」、「享受」、「支える」を柱に事業を展開。特に、子どもへの鑑賞機会の提供に力点</li> <li>・ 一方、創造はアーティストのもの、それ以外の人々は作品の鑑賞者との誤解は、文化芸術を近寄りたがいのものとして、遠ざけてしまう要因に</li> <li>・ H29から文化プログラムで県民主体の創造的活動を支援。今後も活性化を図り、文化芸術を身近なものとしていくことが重要</li> <li>・ 世界的評価を得るSPACなど創造性のモデルとなるアーティストの活動を身近に感じ、触発される機会が重要</li> <li>・ 作品制作だけでなく、イノベーションの創出や社員教育等で、アーティストとの協働に期待を寄せる企業も出現。社会の様々な分野との連携を加速し、各分野で文化芸術の創造性と出会い、その可能性を実感できる機会をつくることが重要</li> <li>・ アーティスト、県民、社会全体の創造性を高め世界へ発信、交流促進</li> </ul>	<p>【重点施策1】 世界に輝かずおかの文化芸術の創造</p>	<p>自然、歴史、食文化等の本県の豊かな地域資源を背景とした本県の魅力や価値が際立つ独自性の高い文化芸術を創造し、県民や地域社会の創造性の向上につなげます。</p> <p>さらに、地域の文化的な厚みが豊かな静岡県県のブランドイメージを形成・発信し、文化芸術を核とした世界とのつながりを生み出します。</p>	<p>&lt;静岡世界芸術祭としての一体的発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SPACによる世界的な活動</li> <li>・ 県文化施設(県立美術館等)、市町文化施設等における創造的な企画・活動</li> <li>・ 食文化の発信、伊豆文学賞、ホップ・ラコンカール、ピノコンカール等</li> <li>・ 文化芸術を核とした世界とのつながりの創出</li> </ul>
<p><b>双方向性の重視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化に触れる機会の地域格差解消のため、アウトリーチ事業の継続が必要</li> <li>・ 地域事情やニーズを反映し、参加者の創造性を引き出す双方向性のあるアウトリーチの企画・実施が必要</li> </ul>	<p>【重点施策2】 県民による創造的な活動の活性化</p>	<p>性別、国籍、年齢、障害の有無などにかかわらず、県民が主体となり創造性を発揮できる機会の充実を図ります。</p> <p>また、県民と国内外のアーティスト等との交流を通じ、交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、地域資源の発掘や魅力の再認識、誇りの醸成を促し、地域社会の維持、活性化につなげます。</p>	<p>&lt;誰もが持つ創造性の発揮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民主体のアートプロジェクト支援</li> <li>・ ふじのくに芸術祭(障害者文化芸術部門含む)</li> <li>・ 超老芸術など多様な人々の表現活動の活性化</li> <li>・ 県内各地でのアーティスト・イン・レジデンスの活性化、海外のアートプロジェクト等との連携</li> </ul>
<p><b>時代に対応した文化施設等の今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少による需要減少・市場縮小、施設老朽化等を踏まえ、文化施設等のマネジメント力の強化が必要</li> <li>・ アーティストが静岡県内で活動を継続できるよう、活動領域の拡大につながる取組の強化が必要</li> </ul>	<p>【重点施策3】 多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり</p>	<p>まちづくり、産業、観光、福祉、教育等の分野と文化芸術との協働を促進することにより、地域社会の創造性を拡張し、各分野において新たな価値を生み出す土壌をつくります。</p>	<p>&lt;地域社会の創造性の拡張&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化芸術が持つ力の企業等への啓発</li> <li>・ 住民や企業等と、アーティスト等とのマッチング</li> <li>・ 企業、住民、アーティスト等の交流の場づくり(ワーキングスペース、ゲストハウス等との連携)</li> <li>・ 社会的処方力の活用促進</li> <li>・ 文化ゾーンの形成と発信(東部・伊豆地域、日本平地域等)</li> <li>・ しずおか遺産の情報発信と観光活用</li> </ul>
<p><b>双方向性の重視</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化に触れる機会の地域格差解消のため、アウトリーチ事業の継続が必要</li> <li>・ 地域事情やニーズを反映し、参加者の創造性を引き出す双方向性のあるアウトリーチの企画・実施が必要</li> </ul>	<p>【重点施策4】 文化芸術に触れる機会の充実</p>	<p>文化芸術に触れることは、人々の創造性を触発し、主体的な取組を始める契機となります。平均寿命が延びる中、生涯にわたり文化芸術を身近なものとし、ウェルビーイングの向上につなげるため、地域格差の解消と双方向性を重視した取組を推進します。</p>	<p>&lt;地域格差の是正、創造性の触発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県文化施設、市町文化施設等における公演、展示等</li> <li>・ 県文化施設等による出張展示、講座開催</li> <li>・ 文化団体と連携したアトリーチ等(文化財団、SPAC等)</li> <li>・ 双方向型アトリーチ手法の開発、実施</li> </ul>
<p><b>時代に対応した文化施設等の今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少による需要減少・市場縮小、施設老朽化等を踏まえ、文化施設等のマネジメント力の強化が必要</li> <li>・ アーティストが静岡県内で活動を継続できるよう、活動領域の拡大につながる取組の強化が必要</li> </ul>	<p>【重点施策5】 文化芸術を支える環境づくり</p>	<p>アーティストをはじめとする文化芸術の担い手や専門人材の活動領域の拡大を図り、文化施設同士や企業との連携、デジタルの活用など、人口減少社会を踏まえた環境づくりを進めます。</p>	<p>&lt;持続・発展を支える環境づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校、大学との連携、SPAC 演劇ががミー</li> <li>・ 伝統芸能の担い手や支援者等のネットワーク化</li> <li>・ 文化財3次元データ化促進</li> <li>・ アーティスト等の相談窓口の運営</li> <li>・ 地域部活との連携等、アーティストの活動領域の拡大</li> <li>・ 文化施設の夜間活用、ユニバーサル活用</li> </ul>

第6期 静岡県文化振興基本計画  
(素案)

令和7年7月 静岡県

空白ページ

<挨拶文>

令和8年3月

静岡県知事 鈴木 康友

# 第6期静岡県文化振興基本計画

## 目 次

第1章	文化振興基本計画とは	・・・・・・・・・・
第2章	文化芸術の価値と意義	・・・・・・・・・・
第3章	基本目標	・・・・・・・・・・
	1 第6期計画の基本目標	
	2 基本目標の考え方	
	3 第6期計画の施策体系図	
第4章	施策展開	・・・・・・・・・・
	1 重点施策	
	重点施策1 世界に輝くしずおかの文化芸術の創造	
	重点施策2 県民による創造的な活動の活性化	
	重点施策3 多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり	
	重点施策4 文化芸術に触れる機会の充実	
	重点施策5 文化芸術を支える環境づくり	
第5章	計画の推進と進行管理等	・・・・・・・・・・
	資料編	・・・・・・・・・・

# 第1章 文化振興基本計画とは

## 1 計画の目的

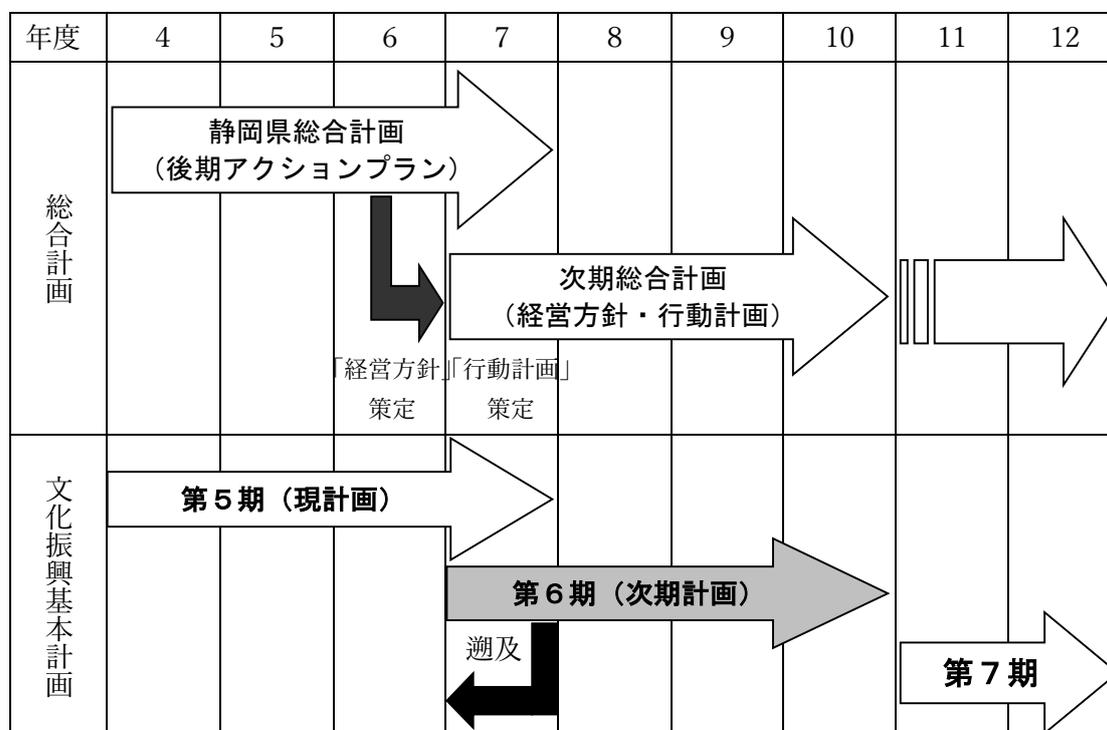
「静岡県文化振興基本計画」（以下「計画」という。）は、「静岡県文化振興基本条例」（平成18年10月施行。以下「条例」という。）第6条に基づき策定するものです。

本県の文化振興の目標や進める施策を明らかにし、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図ることにより、①個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現、②文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現に寄与することを目的としています。

## 2 計画期間

文化振興は、その成果が現れるまでに比較的長い期間を要することから、長期的視点に立って取組を進めることが重要です。

本計画期間は、策定は令和8年3月ですが、本年度の4月に遡り、令和7年度から令和10年度の4年間を計画期間とします。

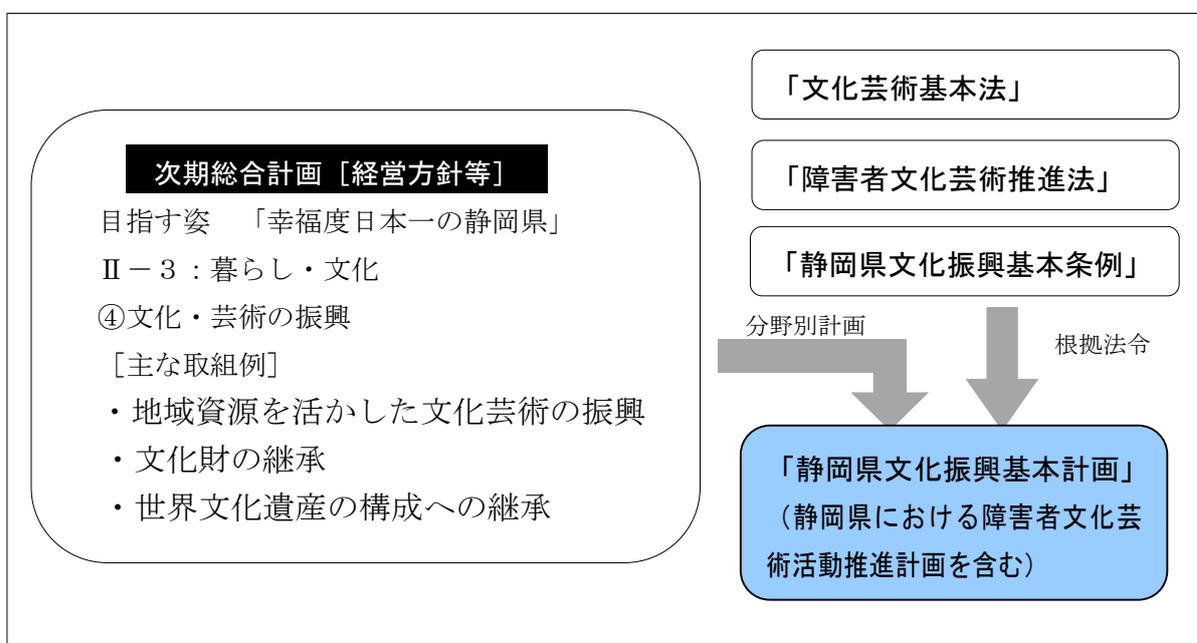


### 3 計画の位置付け

この計画は、静岡県次期総合計画の「文化・芸術の振興」に関する分野別計画として、条例に基づき文化政策の具体的な取組を明らかにし、本県の文化振興の基本となる計画です。

また、この計画は、次の法令に規定する計画として位置付けられています。

- ・文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）第 7 条の 2 第 1 項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 47 号）（以下、「障害者文化芸術推進法」という。）第 8 条に規定する「地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画」



## 第2章 文化芸術の価値と意義

### 1 対象とする文化芸術の範囲

#### ○ 文化の範囲は幅広く、すべての人に関わるもの

「文化」という言葉の示す範囲は、非常に広く、文学・音楽・美術・演劇・舞踊などの芸術全般、映画・漫画・アニメーションなどのメディア芸術、地域固有の祭礼や行事などの伝統芸能、茶道・華道・書道・食文化などの生活文化、囲碁・将棋などの国民娯楽、伝統工芸、文化財等、衣食住をはじめとする暮らしの全般にわたり、人が人として生きることの根源に文化があると言えます。

本計画では、文化が有する価値や、文化が個人や社会・経済、地域などにおよぼす力を改めて確認することにより、作品の創作や発表にとどまらず、まちづくり、産業、観光、福祉、教育など幅広い分野にわたって、すべての人に関わる政策であることを基本的な考え方としています。

### 2 文化芸術の価値と意義

#### (1) 国の文化芸術基本計画

国が平成30年に定めた「文化芸術推進基本計画」において、文化芸術は、国民全体及び人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤になるものであり、以下のような本質的及び社会的・経済的価値を有しているものとされています。

(文化芸術の本質的価値)

- ・豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるもの。
- ・国際化が進展する中であって、個人の自己認識の起点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるもの。

(文化芸術の社会的・経済的価値)

- ・他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するもの。
- ・新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するもの。
- ・科学技術が発展し、情報化が進展する中であって、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するもの。
- ・文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるもの。

また、令和5年に定めた第2期文化芸術推進基本計画には、本質的価値の向上のために再投資されるといった好循環やウェルビーイングの向上を図るために

文化芸術が果たすべき役割が増大しているとされています。

- ・文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものである。また、地域社会の基盤を形成し、人々の生活の礎となり、彩りと潤いを与えるものとして、洋の東西を問わず、人類にとって必要不可欠なものであり続けている。
- ・文化芸術は、近年、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の分野との緊密な連携の下、様々な価値を生み出しており、今後も、創造的な社会・経済活動の源泉として、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資されるといった好循環を通じて、我が国社会の持続的な発展に寄与し続けていくことが期待される。
- ・国際的にも、多様性、包摂性、持続可能性をキーワードとした新たな社会の実現に、文化芸術が大きく貢献することが共通認識となりつつある。また、文化芸術は世界の平和にも寄与するものであり、人々のウェルビーイングの向上を図るためにも、文化芸術が果たすべき役割が増大している。

## (2) 文化芸術の価値

### ○人生を豊かにし、人間性を育む

文化芸術は、私たち一人ひとりに楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらして人生を豊かにします。また、単に心地よく美しいだけではなく、人間の内面や心理的な葛藤を表現することで、私たちに深い思考をもたらし、苦しみや悲しみ、怒りといった感情を呼び起こすこともあります。

文化芸術によって、私たちの五感が刺激され、様々な感情を味わうことは、自己を見つめ直し、困難と向き合い、それらを克服する人間性を育むことにもつながります。

### ○創造性を刺激する、高める

創造性は、新しいアイデアや概念を生み出し、独自性が高い価値を創造する能力とされています。

文化芸術は、私たちの行動様式や価値観を形成し、新しいものの見方やアイデアなどを生み出す創造性の土壌となり、創造性は、新たな文化芸術を生み出し、進化させる力となります。

自然の中で遊びを生み出すなど、自由な発想でのびのびと創造性を発揮していた子ども達も、大人になり、画一性や安定性が求められる中で、自らの創造性にふたをしてしまい、文化芸術は一部の特別な人がつくったものを「鑑賞」する

ものであるという捉え方を生み、それが文化芸術と距離を置いてしまう要因にもなっています。

そうした中、住民が地域に入り滞在制作を行うアーティストの活動に関わることで、自らの創造性を認識し、アーティストの力を借りるなどして、それを発揮する事例も増えてきました。

このように、アーティストとの交流が、住民の創造性を触発するだけでなく、アーティストの創造性も刺激し、その養分にもなることから、アーティストが文化芸術の送り手で、住民が受け手、という一方向でなく、双方向の関係性を重視することが大切です。

### ○ 自己表現力を養い、コミュニケーション能力を育む

自己の内面にある感情、思考、価値観などを、言葉・絵・音・身体などを用いて外に表す「表現」は、他者とのコミュニケーションを図る上でも重要です。自分の気持ちと向き合うことが自己肯定感を高め、気持ちを他者に伝えることがより良い人間関係を築くために必要といわれており、特に、人格形成期の子どもが音楽や美術、演劇など他者の表現に触れ、自己表現の力を養い、他者とのコミュニケーション能力を育てることが大切です。

また、高齢者が自ら表現したり、他者とのコミュニケーションを図ったりすることができるような参加型、共感型の文化芸術活動を展開することで、心身の健康の維持・向上や社会的孤立の防止につながることも期待されます。

### ○ 共生社会の形成

国内外の多様な文化に触れるなど、自分と異なる様々な文化や考え方が存在することをすることは、相互に理解し合うことの大切さ、他者に対する寛容さを学ぶ貴重な機会となります。

多様性(Diversity)、公平性(Equity)、アクセシビリティ(Accessibility)、包摂性(Inclusion)を表す「DEAI」という言葉のとおり、文化芸術は、人と人を結び付け、相互に理解し、尊重できる社会の形成に寄与するとともに、年齢、性別、障害、国籍などの属性に関わらず、誰もが社会参加できる機会を開く社会的包摂の機能をもっています。

### ○ 地域社会の維持、活性化

地域の祭りは、地域社会のつながりやその大切さを改めて認識する機会であり、住民が主体となって行う創造的な活動です。こうした活動に主体的に関わる人々が増えることは、地域の魅力を高めるとともに、コミュニティの形成を促進し、災害時の復興にも寄与するなど、地域の維持、活性化につながります。

文化芸術は、新しいものを取り入れ、生み出していくことによって継承され、発展するものであり、祭りのように住民が主体となる創造的な活動を活性化することで、地域のアイデンティティを可視化、共有し、シビックプライドの醸成や、それらを通じ新たに地域文化を創造することが大切です。

### ○まちづくり

まちづくり、特に、遊休不動産をリノベーションの手法を用いて再生するまちづくりと文化芸術との親和性は高く、まちづくり事業者等とアーティストが連携した取組が各地で見られるようになりました。また、商店街等の店舗で文化芸術に関わるイベントや場づくりを行うことは、エリアに与えるポジティブな効果があり、エリアの価値を向上させるといわれています。

### ○ 関係人口の創出、移住・定住の促進

地域活性化に取り組む人が、アーティストと連携し、活動をより創造的なものにするにより、様々な人材を引きつけ、地域の魅力向上や地域産業の高付加価値化にもつながります。

多様な価値を認め合い、新たな挑戦を応援する土壌が形成されることで、そこで暮らしたいと思う若者が増えるなど、魅力ある地域が形成されます。

県外のアーティストが二地域居住等により、本県でも活動を行うことで、異なる視点で地域の魅力が発掘され、新たな文化が創造される可能性も開かれます。

### ○ 産業や経済における価値創造の源泉

経済産業省では、令和5年度に文化芸術と経済社会が互いに支え合い発展していくようなエコシステムの構築に向けて「アートと経済社会について考える研究会」を設置し、報告書を公表しました。また、令和4年度の政策特集では、経済社会がアートを支えるのではなく、アートが経済社会を支えていく時代を迎えたとし、以下のとおり記載されています。

- ・最新の科学技術とアートの融合は、イノベーションの起爆剤にもなる。メディアアートと呼ばれる最新のテクノロジーを活用したアートは、科学技術の可能性を無限に広げる役割が指摘されている。アートは、自由に発想され、創作されるものであるため、思いもよらないテクノロジーの活用方法を企業や科学サイドに示すことができ、全く新しい商品・サービスの創出等、企業のイノベーションを引き起こす触媒となる。
- ・アートは多くの分野で経済社会を変革するポテンシャルをもっている。アートと経済社会との距離感を縮め、アートと経済社会が相互に良い影響を与えていくようなエコシステムを構築することで、これからの経済社会の発展を促

していくべきではないか。

本県でも、第4期文化振興基本計画において、「文化「を」社会が支えると同時に、文化「が」社会を支える」という考え方を打ち出し、企業との連携を進めつつありますが、経済界においても、文化芸術が新たな発想や行動変化を引き出したり、事業のイノベーションを起こす起爆剤となるなど、社会の様々な分野において突破口を見出したい人達が、文化芸術との関わりに関心をもつことが期待されます。

### ○ 観光における重要な要素

多くの人々にとって魅力的な観光地を形成していくためには、その地域独特の文化的な魅力を発掘し、磨き上げ、情報発信していくことが重要です。

文化観光推進法は、文化の振興を起点として、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興へと再投資される好循環を創出することを目的としています。多くの人々に本県の文化資源の魅力を伝えることは、文化の保存・継承の意義の理解につながり、新たな文化の創造・発展へもつながります。また、文化の振興を起点とした観光の振興が、消費活動の拡大・地域の活性化をもたらし、その経済効果が新しい文化の創造を含めた文化振興に再投資される好循環が創出されることで、持続的な発展が可能となることが期待されます。

### ○ 医療や福祉の現場での活用

文化芸術は、生涯にわたって人に生きる喜びを与えるものであるとともに、心に傷を負った時に癒しを与え、困難を乗り越え回復する力であるレジリエンスを高めるなど、人々の心に夢や希望をもたらし、力を取り戻す礎にもなります。

アーツカウンシルしずおかの調査によれば、約8割の高齢者が文化芸術活動を行っているときに「生きがい」を感じているとのことであり、生きがいを持って暮らす高齢者が増えることは、健康状態の改善、認知症やうつ病の予防、そして社会参加の促進につながると考えられます。

さらに、地域活動や社会参画といった人同士のつながりの強化を通じて心身の健康を支える「社会的処方」の取組も有効とされており、今後、様々な現場で取り入れられていくことが期待されます。

### 3 文化芸術を取り巻く環境

#### (1) 人口減少

本県の人口は、平成19年の379万7千人をピークに減少傾向にあります。令和32年(2050年)の本県の人口は282万9千人となり、平成19年のピーク時の約4分の3まで減少する見込みです。

人口構造をみると、年少人口が9.7%、生産年齢人口が50.7%、高齢者人口が39.6%となり、約3人に1人以上が高齢者となる見込みです。

平成20年に出生数が死亡数を下回る「自然減」に転じて以降、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減が拡大しています。

また、進学や就職を契機として、若者を中心に毎年約6千人が首都圏へ転出する状況が続いており、地域社会の将来を担う世代の流出が大きな課題となっています(「社会減」)。

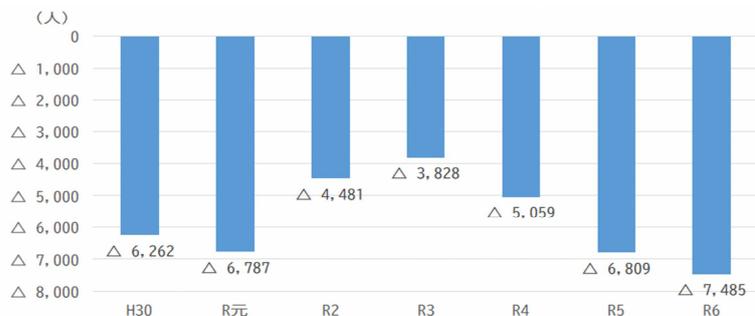
人口減少社会において、デジタル技術の活用等による社会全体の生産性の向上や、多様な人材の活躍促進等が必要になっており、地域の魅力を高め、交流人口、関係人口の拡大や、若者の移住促進、高齢者の健康長寿推進などの面で、文化芸術の力を発揮していく必要があります。

図表1：静岡県の人口(年齢階層別：H17～R32)



(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」)

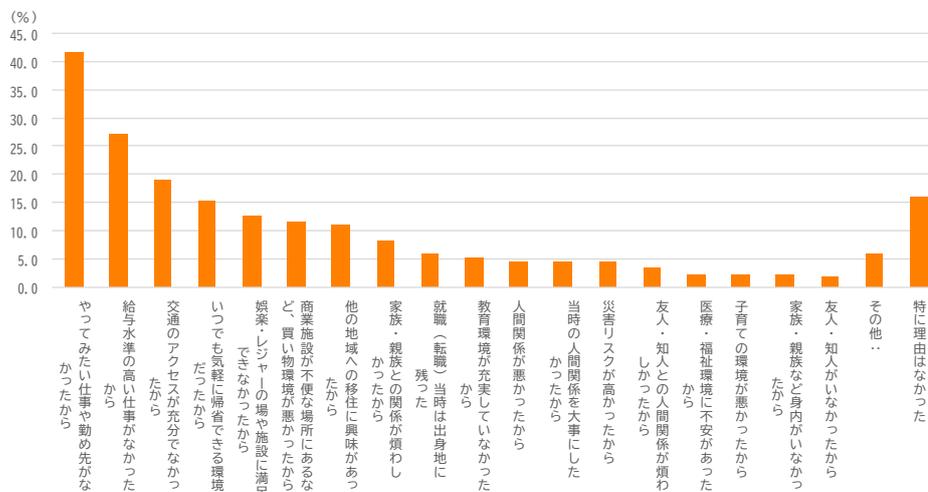
図表2：対首都圏における社会減(転出入)の状況



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

(注) 首都圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

図表3：県外転出者（若年層）が本県に戻らなかった理由



(出典：静岡県「若年層の県外転出者に対する意識調査 (R1)」)

## (2) デジタル技術の進展

生成AI等の人工知能や、IoT、ビッグデータ解析など、デジタル分野の革新的な技術が急速に進展しています。

コロナ禍を経て、単なるデジタル技術の導入だけでなく、キャッシュレス決済やテレワークの浸透といった、県民の暮らしやビジネスのあり方を変革する、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の重要性が社会全体で認識されました。

デジタル技術の活用により、ものづくり、農林水産業、観光、医療・福祉分野などにおける生産性の向上や、新たなビジネスモデルの創出、行政サービスの利便性向上など、人口減少下にあっても成長していく持続可能な社会への変革が期待されています。文化芸術においても、デジタルアートやVRを活用した新しい表現の形が生まれる可能性が広がっています。

#### 4 第5期計画中の主な成果と課題

##### (1) 第5期計画中の主な成果

第5期計画においては「多種多彩な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる『ふじのくに芸術回廊』の実現」を基本目標に掲げ、子どもたちを感性豊かに育み、生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指し、施策を展開しました。

重点施策	主な成果
世界に輝くしずおかの文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・東アジア文化都市 2023 の開催を通じた民間での国際交流</li><li>・富士山世界遺産登録 10 周年</li><li>・SPACの世界的評価</li><li>・県立美術館の裏山も活用した独自性の高い企画展</li><li>・富士山静岡交響楽団の日本オーケストラ連盟正会員昇格</li></ul>
社会の多様な担い手による創造的な活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・アーツカウンシルしずおかの本格稼働による文化芸術の社会的価値への理解促進、住民の創造的活動の活性化</li><li>・ふじのくに芸術祭と障害者芸術祭の一体的開催</li><li>・高齢者によるユニークな表現活動を「超老芸術」として発掘・紹介</li><li>・まちづくり事業者等による文化芸術を活用した取組の拡大</li></ul>
文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・SPACによるインクルーシブ型体験講座の開催</li><li>・子ども芸術大学など子どもの体験メニューの一元化し、学校への冊子配布</li><li>・SPAC演劇アカデミー、清水南校演劇専攻の創設</li></ul>
文化芸術を振興する仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・アーツカウンシルしずおかのコーディネートによる企業とアーティスト等とのマッチング</li><li>・「しずおか遺産」制度の創設</li></ul>
持続可能な文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・県立美術館による美術品修復のためのクラウドファンディング</li><li>・県文化財団による子ども対象事業実施のためのや企業協賛募集</li><li>・文化財の三次元データ化の促進、防災ガイドブックの作成</li><li>・県、市町、公立文化施設等の担当者による研究会立ち上げ</li></ul>

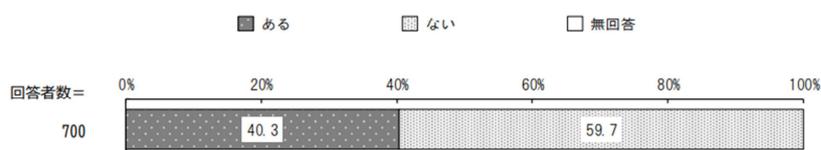
## (2) 文化に関する意識調査等の結果

### ○本県の文化芸術の発信強化

本県には、世界遺産富士山、日本一深い駿河湾などの豊かな自然環境や、徳川家康をはじめとする歴史、食文化をはじめ、SPACに代表される世界的に優れた創造活動が展開されていますが、自身が誇りに思う文化活動等があると答えた人の割合は、40.3%に留まっています。地域の文化資源への理解は、文化の保存・継承や新たな文化の創造・発展に欠かせないだけでなく、世界とのつながりを築く上でも重要です。

問 26 あなたのお住まいの地域には、あなた自身が誇りに思う、よその地域の方に紹介したくなる文化資源(独特の文化活動、歴史的な文化遺産や祭・芸能、その地域ならではの景観や食文化など)がありますか。

「ある」の割合が40.3%、「ない」の割合が59.7%となっています。



出典：静岡県「令和6年度文化に関する意識調査」

### ○文化芸術を実践又は支援する人の減少

令和6年度の「文化芸術を鑑賞した人の割合」は58.6%と、コロナ以前の数値に戻りつつありますが、「文化芸術を実践又は支援した人の割合」は17.1%と、平成26年度以降で最低の水準に留まっていることから、様々な場所や場面で、文化芸術との関わりを持つ機会を増やしていく必要があります。

	H26	H27	H30	R 3	R 6
昨年1年間に文化・芸術を鑑賞した人の割合(外出を伴うものに限る)	59.2%	67.9%	63.3%	40.4%	58.6%
昨年1年間に文化・芸術を実践、又はボランティア等で活動を支援をした人の割合	21.4%	22.4%	19.9%	23.6%	17.1%

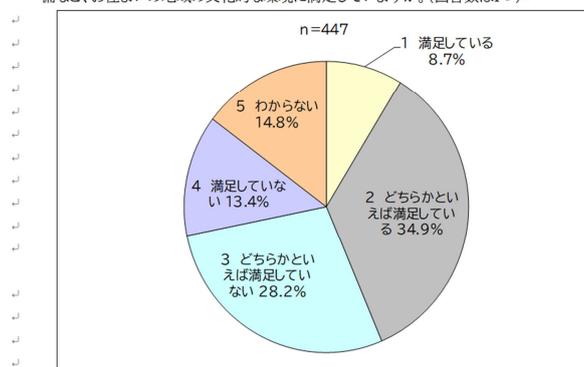
出典：静岡県「文化に関する意識調査」

## ○県内各地での文化事業の実施

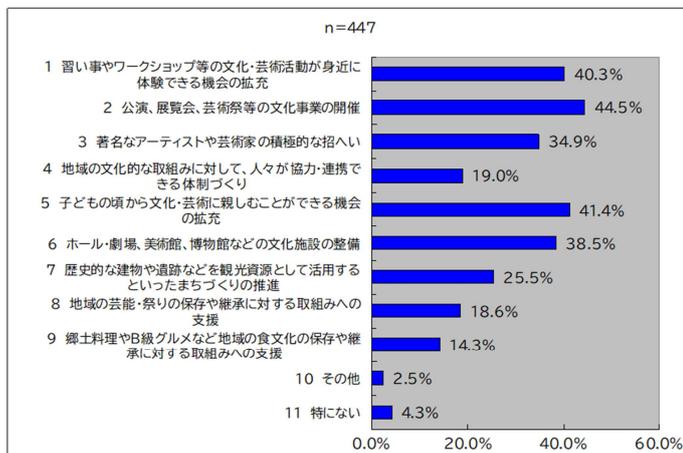
「住んでいる地域の文化的な環境に満足しているか否か」を聞いた質問に対しては、43.7%の人が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

「文化的環境を向上させるために必要なこと」については、「公演、展覧会、芸術祭等の開催等」が44.5%と最も多く、次いで「子どもの頃から文化芸術に親しむ機会の拡充」41.4%、「文化芸術活動が身近に体験できる機会の拡充」40.3%の順でした。身近な場所で文化芸術に触れることのできる環境づくりが必要です。

問2 あなたは、文化・芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や、文化財・伝統的まちなみの保存・整備など、お住まいの地域の文化的な環境に満足していますか。(回答数は1つ)



問3 あなたは、地域の文化的な環境の満足度向上のために、何が必要だと感じますか。(複数回答可)



出典：静岡県「第7回県政インターネットモニターアンケート」

## ○多分野との連携とコーディネーター人材の確保

静岡県内に拠点をおくアーティストに対し行ったアーツカウンシルしずおかの調査では、約74%のアーティストが「文化芸術と多分野との連携を進めて行くべき」と回答しました。

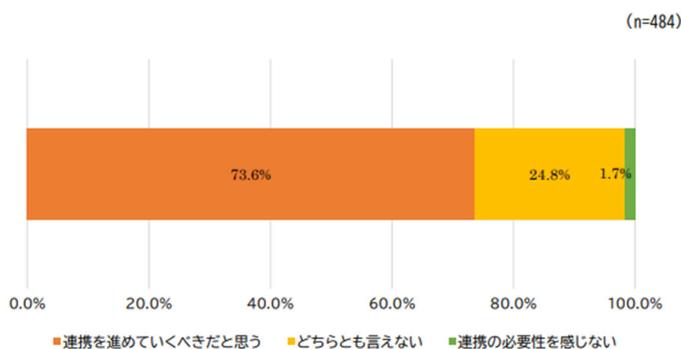
連携してみたいと思う分野については、「まちづくり・地域コミュニティの活性化」が55.0%で最も多く、次いで「教育」が53.1%、「国際交流」が40.7%となっています。

静岡県内で文化芸術が他分野との連携を進めるための課題としては、「文化芸術と他分野をつなぐコーディネーターがない」が51.2%で最も多く、ついで、「他分野と連携するための資金がない」37.6%、「可能性は感じるが、行動の仕方がわからない」37.2%の順でした。

令和3年度にアーツカウンシルしずおかが県内企業と実施したパイロット事業においても、企業とアーティストの連携により成果を上げるためには、企業側とアーティスト側に立つ2人の通訳がそれぞれ必要であるとの結果でした。

産業分野において、文化芸術との連携に期待が高まる一方で、企業とアーティストとで異なる言語や思考方法を調整するなど、アーティストと多分野をコーディネート出来る人材が必要なことが浮かび上がっています。

17)文化芸術は他分野との連携を進めていくべきだと思いますか、併せてその理由を教えてください



静岡県内で文化芸術が他分野との連携を進めるためには、どのような課題があると思いますか  
(複数回答可)

文化芸術と他分野をつなぐコーディネーターがない	51.2%
他分野と連携するための資金がない	37.6%
可能性は感じるが、行動の仕方がわからない	37.2%
他分野の知り合いがない、情報が入手できない	29.8%
自分の分野の活動に手一杯で、他分野と連携する余裕がない	26.4%
先行事例が少ないため、イメージが湧かない	25.8%

出典：アーツカウンシルしずおか「静岡県内のアーティスト等の活動環境およびコミュニティに関するアンケート調査」

### (3) 現状と課題

#### ○創造性の一層の重視

- ・ 県は、平成18年度に制定した条例に基づき、「創造」、「享受」、「支える」を柱に事業を展開し、特に、子どもの鑑賞機会の提供に力を入れてきました。
- ・ 一方、自分たちは作品の鑑賞者に留まり、創造はアーティストなど一部の特別の人達のものであるとの誤解は、文化芸術を近寄りがたいものとして、遠ざけてしまう要因にもなり得ます。
- ・ 県では平成29年度から静岡県文化プログラムの一環として、県民主体の創造的な活動の支援を開始し、アーツカウンシルしずおかが継承していますが、今後さらに活性化を図り、文化芸術を身近なものとしていくことが重要です。
- ・ そのためには、世界的な評価を得ているSPACなど創造性のモデルとなるアーティストの活動を身近に感じ、触発される機会のあることが重要です。
- ・ さらに、作品制作だけでなく、イノベーションの創出や社員教育等の場面でアーティストとの協働に期待を寄せる企業も出現している好機を活かし、社会の様々な分野との連携を加速し、それぞれの分野で文化芸術の創造性と出会い、その可能性を実感できる機会をつくることが重要です。
- ・ アーティストをはじめ県民、社会全体の創造性を高めることで、世界への発信力を高め、交流を促進する必要があります。

#### ○双方向性の重視

- ・ 地域格差解消のため、従来から行っているアウトリーチを引き続き実施していくことが必要です。
- ・ アウトリーチが地域事情やニーズを反映するとともに、参加する人々の創造性が引き出されるよう双方向性を意識し、企画・実施する必要があります。

#### ○時代に対応した文化施設等の今後の方向性

- ・ 人口減少により、文化芸術の担い手のみならず、公演の鑑賞者や博物館・美術館の入館者等の減少にもつながり、需要の減少・市場の縮小が見込まれます。また、文化施設の老朽化も顕在化しつつあることから、文化芸術団体や文化施設等が経営力、企画力、コンプライアンス対応等のマネジメント力の強化を図る必要があります。
- ・ アーティストが静岡県内で活動を継続できるよう、活動領域の拡大につながる取組を強化する必要があります。

以上の課題等を踏まえ、基本目標を設定し、基本目標の達成につながる県が推進すべき政策の方向性を提示します。

## 第3章 基本目標

### 1 第6期計画の基本目標

一人ひとりが創造性を発揮し、  
つながり、ひろがる ウェルビーイング社会の実現  
～文化が起点となり、イノベーションを生み出す好循環の形成～

### 2 基本目標の考え方

県民が自らの創造性を発揮し、アーティストと相互に影響を与え合う等により新たな文化芸術の価値創造につなげるとともに、文化芸術の力を産業や観光の振興等に活かすことで、その経済効果が文化芸術に再投資される好循環を形成し、ウェルビーイング社会の実現を目指します。

#### ○一人ひとりが創造性を発揮とは

第5期計画の「一人ひとりが表現者になる」の考え方を継承しつつ、デジタル技術が進展する中で、表現行為に先立つ創造のプロセスに焦点をあて、コミュニケーションの一形態である表現を「つながり、ひろがる」で表しました。

#### ○つながり、ひろがるとは

創造性を発揮する個人と個人がつながり、その輪が各地に広がっていくことで、社会全体も良い状態になる、すなわちウェルビーイングが高まることをイメージしています。

#### ○ウェルビーイングとは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念とされています。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念です。

国の調査では、ユーダイモニア（＝人生の意義）については直接的な文化芸術鑑賞や実践が、人生の満足度や協調的な幸福については地域の文化芸術状況への満足度が、それぞれ強く関連しているとの結果でした。また、文化芸術は感情を動かし、人生の意義を感じる上で、広く重要視されるものであるとともに、多

くの人の生活の中に取り入れられるべきものであり、地域の文化芸術状態に「関心がない」という人たちは、ウェルビーイングが低い傾向にあるとの調査結果でした。

### ○文化が起点となり、イノベーションを生み出すとは

文化芸術の最大の特徴は、すでにある資源を生かしながらも、これまでになかった新たな社会的価値を創造する、創造性にあるといえます。文化芸術は多くの分野で経済社会を変革するポテンシャルがあり、イノベーションの起爆剤にもなります。

先行きが不透明で目まぐるしく変化する時代にあって、答えが存在しない事態に直面することが増え、既存の価値観では対応できないケースも増えていますが、こうした時代こそ、創造性の土壌となる文化芸術を取り入れることで、解決に向けた糸口を見出すことが期待されます。

企業活動の要であるブランディング及びマーケティングのための研究開発は、クリエイティビティ（創造性）が必須であり、文化芸術が社会と人生の根幹に深くかかわることを、すなわち、ウェルビーイングの根幹にあるという観点から、文化芸術を捉えていくことが必要です。

### ○好循環の形成とは

多様な人々が相互に刺激し合い、新たな文化芸術の価値創造につなげるとともに、文化芸術の力を産業や観光の振興等に活かすことで、その経済効果が文化芸術に再投資される循環を形成します。

第5期計画期間中に実施する施策は、上記の基本目標に沿ったものとしていくため、第4章「施策展開」において、重点施策及び県の具体的取組を提示します。

## 第4章 施策展開

## 重点施策1 世界に輝くしずおかの文化芸術の創造

## ◆施策の目的

自然、歴史、食文化等の本県の豊かな地域資源を背景とした本県の魅力や価値が際立つ独自性の高い文化芸術を創造し、県民や地域社会の創造性の向上につなげます。

さらに、地域の文化的な厚みが豊かな静岡県ブランドイメージを形成・発信し、文化芸術を核とした世界とのつながりを生み出します。

## ◆施策を進める上での考え方

- ・AIやロボットが産業を変革し、人間らしさ、リアルさ、アナログの価値が見直される中、本県には、世界遺産富士山、日本一深い駿河湾などの豊かな自然環境や、徳川家康をはじめとする歴史、食文化をはじめ、SPAC及びSHIZUOKA せかい演劇祭など世界的に優れた創造活動が展開されています。
- ・県の事業だけでなく、浜松国際ピアノコンクールなど、市町が取り組む事業等とも連携し、静岡が持つ自然、歴史、食文化といった豊かさが、「人間らしさ」を取り戻せる環境であることの強みを可視化して、一体的な発信をする取組が必要です。

## ◆具体的取組

## ○世界遺産富士山の文化的価値の発信

県は、世界遺産「富士山」の顕著な普遍的価値を後世へ継承するため、世界遺産県民講座の開催を初め、富士山世界遺産センターを中心とした富士山の保存管理と文化的価値の発信に取り組みます。

## ○SPACによる「SHIZUOKA せかい演劇祭」の開催

SPACは、舞台芸術を通じた国際交流を推進するため、海外からトップレベルの劇団を招聘する「SHIZUOKA せかい演劇祭」を開催し、世界レベルの舞台芸術を国内外に情報発信します。

## ○県立美術館における独自性の高い企画展の開催

県立美術館は、令和8年度に40周年を迎えることから、2,900点を超える魅

力あるコレクションを活用した、独自性の高い企画展を開催し、県立美術館の歴史と魅力を発信していきます。

#### ○地域資源を活かした国際コンクールの開催

県は、日本最初の国際的プリマドンナである三浦環ゆかりの地として、静岡国際オペラコンクールを開催するとともに、日本の三大楽器メーカーが集積する浜松市は浜松国際ピアノコンクールを開催しており、これらの地域資源を活かした国際コンクールの開催により、世界を目指す若い音楽家を育成し、世界の音楽文化の振興と国際交流を進めていきます。

#### ○伊豆文学賞の実施

県は、川端康成や井上靖など文豪の作品の舞台となった「文学の地」である伊豆・東部地域の文化の魅力を高めるため、伊豆地域を中心に県内の自然や歴史などを題材や素材にした小説や短編作品などを表彰する「伊豆文学賞」を主催し、その関連イベントである「伊豆文学フェスティバル」を開催します。

#### ○文化芸術を核とした世界とのつながりの創出

県は、文化芸術を核に地域活性化を図る海外の都市等と交流を図るなど、世界とのつながりを創出し、文化的な厚みが豊かな本県の魅力を発信、相互交流を促進します。

## 重点施策2

## 県民による創造的な活動の活性化

### ◆施策の目的

性別、国籍、年齢、障害の有無などにかかわらず、県民が主体となり創造性を発揮できる機会の充実を図ります。

また、県民と国内外のアーティスト等との交流を通じ、交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、地域資源の発掘や魅力の再認識、誇りの醸成を促し、地域社会の維持、活性化につなげます。

### ◆施策を進める上での考え方

- ・ 県内各地に住むあらゆる人々が地域の伝統芸能など、身近な文化を掘り起こし、人々に伝え、一緒に考えることを重視し、創造性を発揮する機会の充実を図ります。
- ・ 地域の祭りのように住民が主体となる創造的な活動を活性化することで、地域のアイデンティティを可視化、共有し、シビックプライドの醸成と新たに地域文化の創造につなげるため、文化芸術の力を活かした創造的な活動“文化版スタートアップ”を支援します。
- ・ アーティストが一定期間地域に滞在し、地域住民と交流しながら創作活動や意見交換を行う様子をアーティストが発信し、新たなアーティストを呼び込むなど、二地域居住や関係人口、移住・定住の促進においても文化芸術の存在感を高めていきます。

### ◆具体的取組

- 住民主体のアートプロジェクト支援 “文化版スタートアップ” 支援
- ふじのくに芸術祭（障害者文化芸術部門含む）
- 超老芸術など多様な人々の表現活動の活性化
- 県内各地でのアーティスト・イン・レジデンスの活性化
- 海外のアートプロジェクト等との連携

### 重点施策3

## 多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり

#### ◆施策の目的

まちづくり、産業、観光、福祉、教育等の分野と文化芸術との協働を促進することにより、地域社会の創造性を拡張し、各分野において新たな価値を生み出す土壌をつくります。

#### ◆施策を進める上での考え方

- ・第5期計画期間では、アーツカウンシルしずおかのコーディネートにより、企業の社員研修や、障害のある人と企業の若手職員との交流を通じた障害者雇用の促進、空き家を活用したアートセンター的拠点の創出など、産業、福祉、まちづくり等多分野との連携事例が生まれました。第6期も、アーティストのアイデアが産業と結びついて新たな価値を生み出す「エコシステム」の育成や、孤独感を抱く若者が立ち寄れるサードプレイス、異分野の知見や人材がつながりアイデアを交換する場、コミュニティの場づくりにアーティストが関わる仕掛けづくり等を進めます。
- ・文化ゾーンは、東部・伊豆地域文化ゾーンの形成を先行して進めていますが、東・中・西部等の地域別にとらわれず、小規模でも特色が顕著なゾーンも含め検討するとともに、形成プロセスにおいては、地域交通などの課題やデジタルの活用など企業や関係団体等との連携を図り進めていきます。

#### ◆具体的取組

- 文化芸術が持つ力の企業等への啓発
- 住民や企業等と、アーティスト等とのマッチング
- 企業、住民、アーティスト等の交流の場づくり（コワーキングスペース、ゲストハウス等との連携）
- 社会的処方への活用促進
- 文化ゾーンの形成と発信（東部・伊豆地域、日本平地域等）
- しずおか遺産の情報発信と観光活用

## 重点施策4 文化芸術に触れる機会の充実

### ◆施策の目的

文化芸術に触れることは、人々の創造性を触発し、主体的な取組を始める契機となります。平均寿命が延びる中、生涯にわたり文化芸術を身近なものとし、ウェルビーイングの向上につなげるため、地域格差の解消と双方向性を重視した取組を推進します。

### ◆施策を進める上での考え方

- ・芸術作品を鑑賞したり、模倣したりする行為は、私たちの創造性を刺激し、自ら創造に取り組む契機にもなります。
- ・居住地域に関わりなく文化芸術に触れることができる機会提供の拡充と、参加者一人一人の視点を尊重し、ユニークな発想を引き出すことが必要であるとの視点に立ち、参加者が受け手に留まらず、各自の主体性を引き出す双方向性を重視した事業の企画・実施が必要です。
- ・子ども達に将来、文化施設を利用してもらうためには、子どもの頃に文化施設に足を運ぶ体験も必要であるとの観点に立ち、県、市町、関係団体等、文化振興の実施主体の役割の明確化とそれに基づく連携を促進し、県内の地域格差の解消等を踏まえた施策に取り組みます。

### ◆具体的取組

- 県文化施設、市町文化施設等における公演、展示等
- 県文化施設等による出張展示、講座開催
- 文化団体と連携したアウトリーチ等(文化財団、SPAC等)
- 双方向型アウトリーチ手法の開発、実施
- 文化教育プログラムによる一体的な情報発信
- 障害のある人が文化芸術に触れる機会の創出

## 重点施策5 文化芸術を支える環境づくり

### ◆施策の目的

アーティストをはじめとする文化芸術の担い手や専門的人材の活動領域の拡大を図り、文化施設同士や企業との連携、デジタルの活用など、人口減少社会を踏まえた環境づくりを進めます。

### ◆施策を進める上での考え方

- ・人口減少により、文化芸術の担い手のみならず、公演の鑑賞者や博物館・美術館の入館者等の減少にもつながり、需要の減少・市場の縮小が見込まれます。また、文化施設の老朽化も顕在化しつつあることから、文化芸術団体や文化施設等が経営力、企画力、コンプライアンス対応等のマネジメント力の強化を図る取組を市町等と連携し進めます。
- ・アーツカウンシルしずおかは中間支援組織として、アーティストの活動領域拡大等の支援につながるよう、取組の充実を図ります。

### ◆具体的取組

- 高校、大学との連携、SPAC演劇アカデミー
- 伝統芸能の担い手や支援者等のネットワーク化
- 文化財3次元データ化促進
- アーティスト等の相談窓口の運営
- 地域部活との連携等、アーティストの活動領域の拡大
- 文化施設の夜間活用、ユニークベニュー活用等
- 文化に関わる専門的人材の育成
- 文化活動の継続に向けた財源確保
- 持続可能な文化施設の運営

## 第5章 計画の推進と進行管理等

<作成中>

(参考)

第5期文化振興基本計画の実施状況（定量的評価）						
区分	指標	計画策定時 現状値	実績			目標値
			R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	
総括指標	自分が住んでいる地域の文化的環境に満足している人の割合	(参考) (R3) 29.7%	45.40%	45.1%	43.6%	(R7) 40%
	1年間に文化・芸術の鑑賞又は文化活動を行った人の割合	(R3) 41.6%	49.70%	54.7%	60.6%	(R7) 75%
	令和7年度までにアートプロジェクトが行われた市町数	(参考) (R3) 13市町	17市町	22市町	26市町	(R7) 35市町
	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(R2) 0市町	6市	8市町	12市町	(R7) 18市町
重点施策1	S P A Cの国内外の公演等鑑賞者数	(R2) 21,727人	28,254人	30,994人	29,860人	(毎年度) 45,000人
	伊豆文学賞の応募者数	(R3) 454人	415人	414人	446人	(毎年度) 500人
	富士山世界遺産センター来館者数	(R2) 74,339人	120,984人	159,599人	182,125人	(毎年度) 300,000人
重点施策2	ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加者応募者・鑑賞者数	(R1) 26,114人	30,967人	27,405人	25,415人	(毎年度) 35,000人
	アートプロジェクトに関する相談件数	(参考) (R3) 130件	170件	154件	120件	(毎年度) 100件以上
	県文化施設来館者数	(R2) 306,150人	274,762人	268,907人	調査中	(毎年度) 660,000人
重点施策3	子ども向け文化教育事業参加者数	(参考) (R1) 86,404人	60,635人	64,384人	70,300人	(毎年度) 100,000人
	S P A Cの国内外の公演等鑑賞者数(再掲)	(R2) 21,727人	28,254人	30,994人	29,860人	(毎年度) 45,000人
	県文化施設来館者数(再掲)	(R2) 306,150人	274,762人	268,907人	調査中	(毎年度) 660,000人
	グランシップ企画事業の来場鑑賞者数	(R2) 6,436人	49,274人	79,909人	107,974人	(毎年度) 100,000人
	ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加応募者・鑑賞者数(再掲)	(R1) 26,114人	30,967人	27,405人	25,415人	(毎年度) 35,000人
重点施策4	アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数	(参考) (R2) 38団体・人	170 団体・人	154 団体・人	120 団体・人	(毎年度) 100団体・人以上
	県によるネットワーク形成のためのセミナーやミーティング参加市町及び団体数	(R1) 55 市町・団体	57 市町・団体	56 市町・団体	調査中	(R7) 70 市町・団体
重点施策5	県文化施設のホームページへのアクセス件数	(参考) (R1) 1,471,732 件	2,171,207 件	1,466,628 件	調査中	(R7) 2,000,000 件
	アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数(再掲)	(参考) (R2) 38団体・人	170 団体・人	154 団体・人	120 団体・人	(毎年度) 100団体・人以上
	県指定文化財新規指定件数	(R2) 4件	4件	6件	12件	(累計) 12件

[3章] 今後の社会展望と課題

- 時代潮流**
- 人口減少
    - ・ 少子高齢化の進行により人口減少が拡大傾向、コロナ禍を経て東京一極集中が再加速
  - デジタル技術の進展
    - ・ 生成AIやビックデータ解析等の革新的な技術が急速に進展

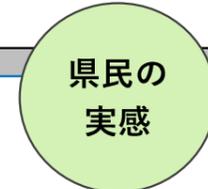
- 地球規模での気候変動
  - ・ 温室効果ガス増加の影響により、異常気象が頻発し自然災害が増加
- 国際情勢の不安定化
  - ・ ウクライナや中東情勢等の影響により、社会情勢の先行きが不透明

[2章] 県政運営の基本理念

県政運営の「明確な判断軸」を持ちながら、その「判断軸」に照らして、意識・行動を見直し、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織への変革（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）

経営の視点

- ① 未来世代に対して責任を負う
- ② 最少の経費で最大の効果を挙げる
- ③ 新しいことへの挑戦
- ④ スピード感を持った対応
- ⑤ 「人」を活かす



**本県の強み (ポテンシャル)**

- 全国屈指のものづくり県
- 新たな地域資源の活用
- 温暖な気候が育む豊富な食材
- 健康寿命上位の「健康長寿県」
- 豊かな自然環境
- 陸・海・空の交通ネットワーク

**本県における課題**

- 産業構造の変革
- 産業構造の変革
- グリーンシフトの推進
- 少子高齢化の進行
- 全ての県民が活躍する社会の構築
- 交流の拡大
- 南海トラフ地震と激甚化する自然災害

[4章] 政策体系と行政経営

**I 未来を創る力**

**I-1: 産業**

① イノベーションの創出と次世代産業の振興 ② 県内中小企業の競争力強化と成長支援  
③ 産業人材の確保・育成とDXの推進 ④ 農林水産業の競争力の強化と人材の確保・育成

**I-2: 環境・エネルギー**

① 脱炭素社会の構築 ② 循環型社会の構築 ③ 豊かな自然環境の保全と継承

**I-3: 観光・交流・インフラ**

① 観光振興の推進 ② 国内外との交流促進 ③ 交通インフラの強化

**II 豊かな暮らし**

**II-1: こども・教育**

① こどもまんなか社会の実現 ② 未来を切り拓く力を育む教育の実現  
③ 教育環境の充実

**II-2: 健康福祉**

① 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸  
② 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進  
③ 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

**II-3: 暮らし・文化**

① 誰もが尊重し合える共生社会の実現 ② 多様な働き方と活力ある地域の推進  
③ スポーツの振興 ④ 文化・芸術の振興



**III 県民の安心**

**III-1: 防災・安全**

① 防災・減災対策の推進 ② 防疫対策の強化 ③ 安全な生活の確保

**行政経営**

① 徹底した行財政改革の推進

[2章] 目指す姿

**ウェルビーイングの視点**

- ・ 県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイングの視点」を県政運営全体に共通する考えとして取り入れる
- ・ 行政だけでなく県民、企業、団体等がオール静岡で幸福度日本一を目指す

**[Well-being]**  
身体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態



**目指す姿の実現に向けた重点取組**

- 新たな産業活力の創造
- 再生可能エネルギー
- 次世代モビリティ
- 地域交通のり・デザイン
- こども・子育て支援の充実
- 医療・福祉人材の確保
- 多文化共生社会の構築
- 伊豆半島における防災の推進

[5章] 地域づくりの基本方向

● 県内を自然的・社会的条件から一体性を有する4つの地域に区分し、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくりを推進  
● 各地域同士の枠を超えて、ボーダーレスな視点で広域的な政策を展開

	伊豆半島地域	東部地域	中部地域	西部地域
目指す姿	豊かな自然と元気な観光産業などが輝き、人が人を呼ぶ持続可能な地域	日本のシンボル富士山を彩り、人々と産業が花開く地域	広域ネットワークが創り出す、人も魅力も集まる中枢地域	先端技術と自然が奏でる、新たな価値を創造する地域
主な取組	・ 観光産業支援 ・ 伊豆半島防災の推進	・ 世界遺産富士山の保全 ・ 沼津駅周辺総合整備	・ MaOIプロジェクト ・ 新県立図書館整備	・ 次世代自動車産業の振興 ・ 遠州灘海浜公園野球場整備

静岡県文化振興基本計画—基本的な考え方について—

	計画の基本目標	重点施策
第1期 H20 ～H22	「みる」「つくる」「ささえる」 人を育て、感性豊かな地域社会 の形成をめざす	◇本県の将来の文化を担う人材の育成 ①子どもが本物の文化に触れる機会の充実 ◇文化の“しずおかブランド”の創造 ②モデルとなる文化創造の推進 ③誇りを育む文化資源の発掘と活用 ④県民の文化活動の裾野と文化交流の拡大 ◇自立・自転する文化支援の仕組みづくり ⑤アートマネージャーなどの充実 ⑥文化をつなぐネットワークづくり
第2期 H23 ～H25	「みる」「つくる」「ささえる」 人を育て、感性豊かな地域社会 の形成をめざす 《ふじのくに芸術回廊の実現》	◇本県の将来の文化を担う人材の育成～みる～ ①子どもが本物の文化に触れる機会の充実 ◇継続的な文化資源の活用と創造活動の発展～つくる～ ②世界的な創造活動の推進 ③誇りを育む文化資源の発掘と交流の拡大 ④県民の文化活動の裾野と文化交流の拡大 ◇自立・自転する文化支援の仕組みづくり～ささえる～ ⑤県内公立文化施設の機能の向上 ⑥ささえる人材・団体のネットワークづくり
第3期 H26 ～H29	「みる」「つくる」「ささえる」 人を育て、感性豊かな地域社会 の形成をめざす ふじのくに芸術回廊の実現 ～いつでも、どこでも多彩で魅 力的な文化の花が咲き、国内外 から憧れられる地域の実現～	◇みる～文化振興の基盤・人づくり～ ①子どもが本物の文化に触れる機会の充実 ②多彩な文化活動と交流の拡大 ◇つくる～魅力ある文化の創造と発信～ ③憧れを呼ぶ創造活動の発信 ④誇りを育む文化資源の発掘と魅力向上 ◇ささえる～文化を発展させる体制づくり～ ⑤文化力の地域づくりへの活用 ⑥地域の文化拠点づくり
第4期 H30 ～R3	感性豊かな地域社会の形成 ふじのくに芸術回廊の実現 ～文化を享受し、創造し、支え る人を育てるとともに、文化活 動を行う環境や仕組みを整えま す～	◇豊かな感性を育む文化振興 ①子どもが文化と出会う機会の充実 ②多様な価値観を表現し、尊重する環境づくり ◇新たな価値を生み出す文化振興 ③創造活動の実現と環境づくり ④文化資源の発掘と創造活動による地域の魅力向上 ◇人・社会・世代をつなぐ体制づくり ⑤地域・社会の様々な課題への文化力の活用 —文化「が」ささえる— ⑥文化を支援する機能の強化 —文化「を」ささえる—
第5期 R4 ～R7	多種多様な文化が花開き、一人 ひとりが表現者になる 「ふじのくに芸術回廊」の実現 ～子どもたちを感性豊かに育 み、生涯を通して文化に親しめ る地域社会を目指して～	①世界に輝くしずおかの文化芸術の振興 ②社会の多様な担い手による創造的な活動の推進 ③文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の推進 ④文化芸術を振興する仕組みの充実 ⑤持続可能な文化活動の推進

